

## 南部地域療育センターそよ風<2020年度児童発達支援評価表>

区分	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	保護者のご意見	ご意見を踏まえた対応
①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	40	4	4	1	・人数に対して部屋が狭い。 ・園庭が狭い。	ベランダや園庭などを活用します。
②	職員の配置数や専門性は適切であるか。	34	10	5		・担任の数を増やしてほしい。 ・特定の子にかかりきりになる。	配置基準は満たしていますが次年度より定員(=現員)に対する職員配置になります。
③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また障害特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。	31	11	2	5	・通園部と診療部が情報を伝達共有してほしい。 ・入り口が狭い。 ・駐車場が狭い。 ・視覚支援がなされている。 ・危険箇所がその都度改善されている。	修繕を計画的に進めます。段差など、危険や不便のないように整備します。引き続き、子どもたちにわかりやすい環境づくりをすすめます。
④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっているか。	33	13	2	1	・毎日掃除され清潔にされている。 ・椅子の汚れなど、不衛生なことがあった。 ・トイレや手洗い場、下駄箱を改善してほしい。	必要な修繕を行います。日々の清掃を適切に行います。衛生的な保育環境であるかを保育前に確認します。
⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか。	49				・子どもの状況を捉えて作成されている。 ・聞き取り調査もして、客観的に分析されている。	今後も子どもと保護者のニーズを把握しながら計画を作ります。
⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	44	2		3	・ガイドラインがわからない。 ・必要な項目に、具体的な支援が設定されている。	・ガイドラインに基づき支援を行っていることを保護者に周知します。
⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	45	3		1	・計画に沿った支援がされている。	それぞれの項目において、保護者にわかりやすく丁寧に伝えていくことを大切にします。
⑧	活動プログラムが固定化されないよう工夫されているか	41	2	1	5	・毎回工夫がされている。 ・子どもの状況に応じて支援している。	毎日の保育のねらいを保護者に伝え、子どもたちの経験の幅が広がるような保育計画をつくります。
⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流など、地域の子どもと活動する機会があるか。	10	6	18	15	・隣接園と混ざって、園庭でよく一緒に遊んでいる。 ・もっと交流があったらいい。	菜の花保育園児との園庭共有だけでなく、交流保育も検討します。
⑩	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか。	39	5	2	3	・丁寧に説明があった。	年度初めに契約説明を行い保護者の方に説明をします。
⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか。	45	3		1	・ガイドラインがわからない。 ・説明はわかりやすかった。	個人懇談を行い、支援計画を保護者の方と共に確認します。
⑫	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)がおこなわれているか。	25	8	6	10	・助言はよくしてもらっている。 ・コロナ禍もあり少なかった。	父親参加の行事を計画し、父親の子ども理解につなげます。
⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていくか。	42	6	1		・連絡ノートに状況が書かれている。 ・親子登園が少なかったため細かいところは伝わらなかった。	引き続き、親子登園や連絡ノートを通じて、保護者の方と子どもの状況を伝えあいます。
⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか。	43	4		2	・コロナ禍で予定通り行えなかった。	保護者の相談にはいつでも対応します。
⑮	保護者会の活動支援や保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか。	34	4	5	6	・親の会の活動などでつながりができている。 ・ZOOM会謝となり安心した。 ・親子登園が少なかったため保護者同士の交流も少なかった。	クラスや年齢を越えた保護者の仲間づくりをすすめます。

⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか。	36	7	1	5	・コロナ禍で相談しにくかった。 ・事柄や先生によってその場で対応されないこともある。 ・相談に対して迅速に対応してくれた。	相談の体制は整備されています。今後も迅速に対応するよう心がけます。
⑰	子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮がなされているか。	41	5	1	2	・何かあるとすぐに電話があった。 ・連絡ノートなどで情報伝達できている。	連絡ノートや電話、メール等で、タイムリーに情報を発信共有できるよう努めます。
⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか。	40	1		8	・おたよりで毎月や年間行事は確認できる。 ・親子登園がない分、クラスだよりで様子を知れてよかった。	園だよりと合わせて、必要に応じたお知らせを、メールを活用して行います。
⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか。	40	1	1	7	・連絡ノートの入れ間違いがあった。	連絡ノートも個人情報であると危機管理意識を徹底します。
⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	37	4	2	6	・コロナ対応等、案内が周知されている。 ・防犯マニュアルについてはわからない。 ・感染症は説明されている。	マニュアルについては親子で防災訓練を行いお伝えします。
㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか。	41	2		6	・定期的に行っている。 ・訓練内容は聞いたことがない。	親子登園日の訓練実施や、引き渡し訓練を検討します。
㉒	子どもは通所を楽しみにしているか。	47	1		2	・毎日嬉しそうに通っている。 ・いつも笑顔で帰ってきます。	子どもたちが楽しく通えるよう、工夫して療育をします。
㉓	事業所の支援助に満足しているか。	44	2	1	2	・コロナ禍でも変わらず通所できたことに感謝している。 ・コロナがなく例年通りの通所だったらもっとよかった。	送迎支援の拡大や、早受け入れについて検討します。

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和3年3月29日

事業所名 南部地域療育センターそよ風 \_\_\_\_\_

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		ベランダや屋上など活用して、子どもの活動スペースをひろげている。	
	② 職員の配置数は適切である	○			次年度より柔軟な定員設定となり受け入れ人数に応じて職員が配置される。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		子どもたちがわかりやすい環境の構造化や視覚支援を行っている。	施設の老朽化に伴う必要な修繕やバリアフリーに向けた段差への対応を行う。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		クロスの張り替えや畳の表替え等、必要時に行っている。	
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	○			
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、親の会よりからアンケートを集約した要望をいただき、園で検討の上、解答をしている。	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		保護者向け評価をもとに、職員会で検討している。	公開・公表をできる限り速やかに行う。

	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		行政指導監査に基づく対応を丁寧に行う。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			施設内研修を充実させる。オンラインを含め、積極的に研修参加をする。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		半期ごとに懇談を行い、支援計画の作成につなげている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		計画を保護者と確認し、目標を一致させている。	家族支援を丁寧におこない、家庭生活への支援をより具体的に、保護者の子育て力向上につながる支援を行う。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		3か月ごとに振り返りを行っている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		定期的に職員会、学年会で検討している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			研修などで保育者の保育力を高め、活動やあそびを豊かに広げる。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝行っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		日々の支援の振り返りと、翌日の打ち合わせを行っている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日誌には事故などを含めた特記事項を記録し、経過や振り返りができるようにしている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			基準省令に基づいた書類作成をすすめる。
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			相談支援専門員と連携し、必要なケースには迅速に対応する。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて行っている。	
関係機関や	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		他の医療機関からの情報提供を得、施設内の医師・看護師が対応している。施設内でケースカンファレンスを行っている。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		必要な場合に連携している。	
関係機関や	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		引継ぎ資料を送付する。また年度当初に園や学校へ訪問する。	新規入園児に対して、事前の園(デイ)訪問を実施する。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		同上	

保護者との連携	⑲	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		法人内の事業所と合同研修や意見交換を行っている。	
	⑳	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		隣接する保育園との交流保育を検討する。
	㉑	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		参加している。	地域の事業所等の研修会などを企画する。
	㉒	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		親子登園や連絡ノートを通して行っている。	
	㉓	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			コロナ禍においても、オンラインを活用して研修会を実施する。父親向けの学習会、交流会について検討する。
保護者への説明責任等	㉔	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		年度当初に行っている。	
	㉕	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			保護者にガイドラインをわかりやすく伝える工夫が必要。
	㉖	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		随時受け付けている。親子登園日の相談や個人懇談を年2回実施している。	
	㉗	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会やそのための役員会を定期的に行っている。	
	㉘	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		進路に関する相談や保護者の悩みなど受け付けた際は、随時行っている。	
	㉙	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月の園だより、クラスだより、その他行事等のお便りを発行している。	必要時には園からのお知らせを、メール等も活用してだす。
	㉚	個人情報の取扱いに十分注意している	○			十分に注意しているつもりだが、職員の危機管理を徹底するため、定期的な確認が必要。
	㉛	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	㉜	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			
	非常時等の対応	㉝	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		
㉞		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月行っている。	園だよりで保護者に周知していく。
㉟		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		非常時に備えた薬を預かり、発作状況表を準備している。また必要児童については適宜職員会で確認を行う。	
㊱		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギー調査を行い、医師の指示に基づいた除去食などの対応をしている。	
㊲		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		指定の書式に記入している。	

④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			職員研修を行う。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		必要な身体拘束について職員集団で検討し、保護者の承諾を得ている。	